

【公表】

整理番号	210
契約番号	7農振財契第1279号
件名	令和8年度排水処理設備保守点検業務委託【準備契約】
入札方法	電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」上で実施
履行場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎
概要	豚エリア東側の排水処理槽の保守点検業務
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	<p>①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者</p> <p>①東京都における令和7・8年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない)。</p> <p>②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者であること。</p>
格付	問わない
仕様説明会	実施しない
開札予定日時	令和8年2月27日(火) 午前10時00分(入札期間などの詳細は指名通知時に連絡)
希望申出期間	令和8年1月26日(月)午前10時から令和8年2月2日(月)午後4時まで
希望申出方法	電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。
希望申出時の提出書類	<p>以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。</p> <p>(1) 希望票【様式あり】(必要事項を記入)</p> <p>(2) 会社概要・実績一覧表【様式あり】(必要事項を記入)</p> <p>(3) ○希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和7・8年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和7・8年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合 実績確認のための当該契約書など、契約期間、契約金額、契約相手先が分かる書面の写し</p>
備考	<p>(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。</p> <p>(2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。</p> <p><u>(3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。</u></p> <p>(4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。</p> <p>(5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。</p> <p>(6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。</p> <p>(7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。</p>
入札に関する問い合わせ先	<p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当</p> <p>住所 東京都立川市富士見町3-8-1</p> <p>電話 042-528-0721</p>
仕様内容に関する問い合わせ先	<p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 事業課 青梅畜産センター</p> <p>住所 東京都青梅市新町6-7-1</p> <p>電話 0428-31-2171</p>

仕様書

1. 件名

令和8年度排水処理設備保守点検業務委託

2. 目的

豚エリア東側の排水処理槽の保守点検業務

3. 履行場所

東京都青梅市新町六丁目 7 番地 1

公益財団法人 東京都農林水産振興財団 青梅庁舎

4. 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5. 準拠法令

関係する主な法令は次のとおりである

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- (2) 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- (3) 東京都清掃条例（昭和45年条例第62号）

6. 業務従事者及び資格

受託者は、業務着手前に技術者を定めること。この資格は、廃、規17条による。

7. 仕様内容

当該施設の動作確認及び維持業務については、技術員が巡回して行い、関係法令を遵守し、当該施設の良好な状態を維持するよう努めること。

(1) 保守点検業務

- ① 保守点検業務内容は浄化槽機能調整検査、水質分析、汚泥脱水作業、機器消耗品等の交換などとし、詳細は別紙1「保守点検記録表」記載事項とする。点検において各槽や機器等に不具合があった場合には直ちに復旧に向け対応すること。
- ② 作業場所および排水処理設備の仕様については別紙2「位置図・仕様図」を参照。
- ③ 各点検業務の実施回数は下記のとおりとする。
 - ア 浄化槽機能調整検査（年26回）
 - イ 水質分析（年12回）
 - ウ 汚泥脱水作業（年12回）

(2) 消耗品

当委託に含める消耗品は下記のとおりとする。

- ア 凈化槽運転維持：ベルト、油類、機器消耗品等
- イ 試験器具等：PH計、DO計、MLSS計、温度計、透視度計、工具等
- ウ 薬品：PAC 2,000kg、メタノール 2000kg、高分子凝集剤 300 k g

(3) その他

- ①この業務と他工事との取り扱いについては、関係者間の協議のうえ、施設維持及び他工事等の進捗の支障のないよう行うこと。
- ②保守点検の結果、修繕等の処置が必要と判明した場合は、保守点検記録表の連絡事項欄に記載するとともに、委託者に報告すること。
- ③上記7(2)に記載する消耗品等は受託者の負担とする。ただし委託者と協議し、本仕様書に定めのない消耗品が必要であると判断する場合には委託者の負担とする。
- ④作業に必要な光熱費は委託者の負担とする。

8. 水質分析

水質分析の項目は下記のとおりとする

BOD、SS、T-P、T-N、pH、N-Hex

9. 報告書類

報告書類の作成は次により各一部提出すること。

- (1)「年間作業計画書」を契約後速やかに提出し、財団の承認を受けること。
- (2)「保守点検記録表」を実施日毎に提出すること。
- (3)「作業実績報告書」を当該月毎に提出すること。
- (4)「水質検査報告書」を検査結果が判り次第、速やかに提出すること。

10. 検査

受託者は、毎月財団の検査員の検査を受けること。なお、不合格となった部分については直ちに手直しを行い、再検査を受けること。

11. その他

- (1)排水処理施設周辺には豚出荷台などがあり、重機やトラック等の車両が通行するため、点検作業を行う際には細心の注意を払うこと。
- (2)当該施設の構造物等に損傷を与える事のないように注意すること。
- (3)作業中に、構造物等に損傷を与えた場合は、現状復旧を行うこと。

- (4) 受託者は、業務遂行にあたり適切な安全対策を施し、事故のないように安全管理には万全の注意を払うこと。また、施設内の作業員の安全に十分注意し、迷惑をかけることのないように配慮すること。
- (5) 敷地の作業エリア内で防疫等の指示を受けた場合は、職員の指示に従うこと。また、防疫上対病服等を着たうえで作業を行うこととする。
- (6) この仕様書は、本業務の大要を示すものであるが、本書に記載のない事項であっても現場の状況に応じ、委託者が必要と認める軽微な業務については実施すること。
- (7) 作業を実施する際には事前に作業日を担当職員に連絡すること。
- (8) 受託者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。また、契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。
- (9) 受託者が契約内容を実施することが困難であると委託者が判断した場合は、契約期間中であっても契約を解除する場合がある
- (10) 年度途中において大規模な改修工事等が行われる場合は、別途協議する。

12. 支払い方法

履行完了後に提出される「完了届」及び「9」で定める報告書に基づき完了検査を行い、合格と認定した後、支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

13. 東京都グリーン購入推進方針

別に定めるところによる。

14. 暴力団等排除に関する特約条項

別に定めるところによる。

15. 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。
- なお、適合確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子物質減少装置装着証明書等の掲示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

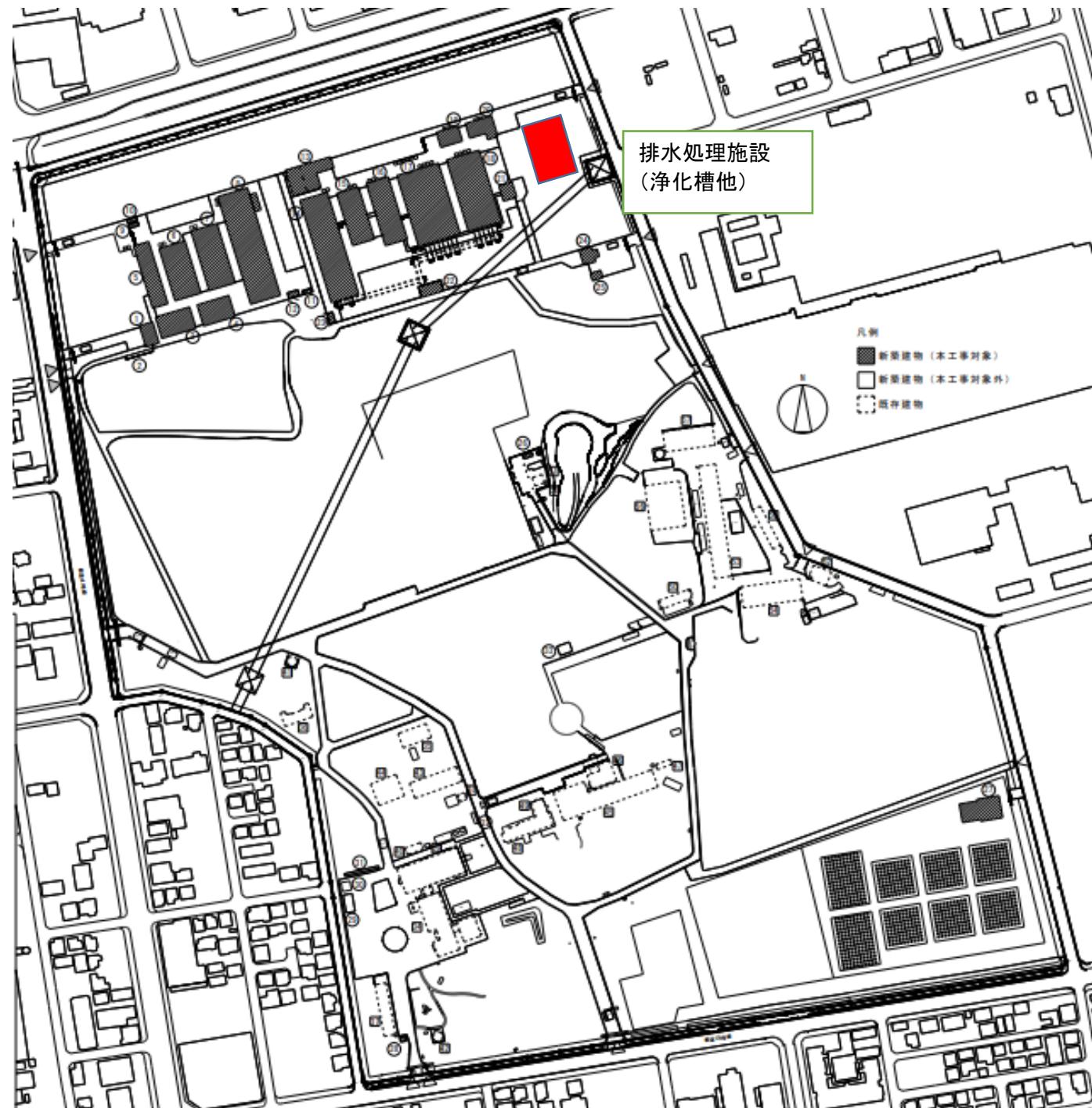
16. 本仕様の解釈について疑義が生じた場合は、財団担当職員と協議の上、決定するものとする。

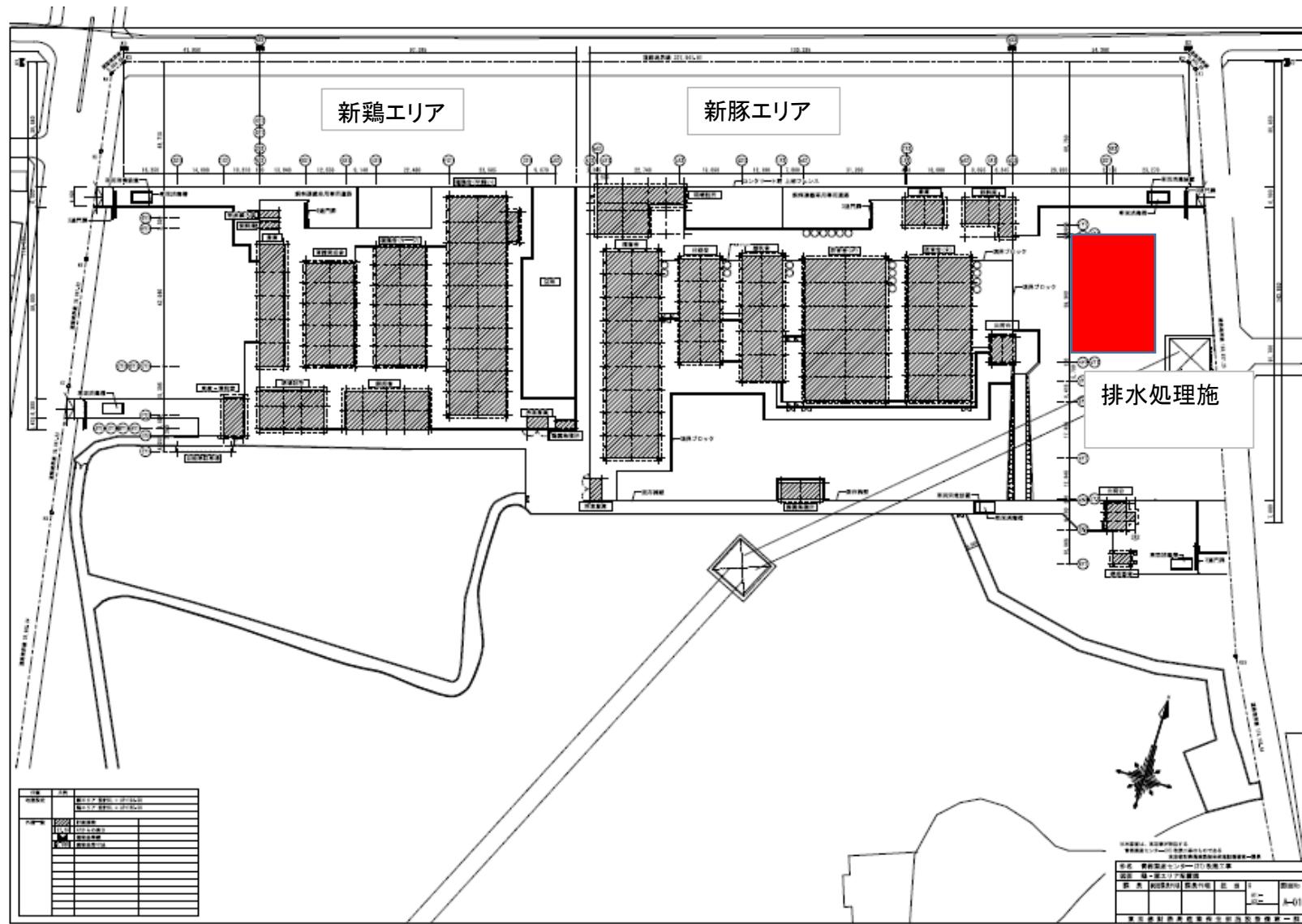
17. 本契約は、東京都の令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までに都議会で可決された場合において、令和8年4月1日に確定するものとする。

18. 連絡先及び担当者

〒198-0024 東京都青梅市新町六丁目7番地1
公益財団法人 東京都農林水産振興財団 青梅庁舎
事業課 青梅庁舎再編整備担当 金井・後藤
TEL 0428-31-2171 FAX 0428-31-8474

◇青梅庁舎式全体図



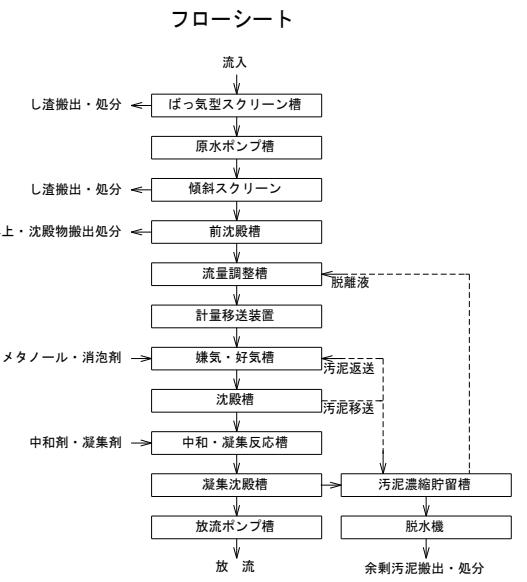


処理対象排水	豚舎排水
計画汚水量	1.5 m³/日 (日最大汚水量)
排水時間	8時間以上
時間最大汚水量	2. 81 m³/時以下
流入水質 (mg/L以下)	BOD2320, SS5540, T-N1300, T-P240, pH5.0~9.0 (日平均値)
処理水質 (mg/L以下)	BOD600, SS600, T-N120, T-P16, pH5.0~9.0 (日平均値)

容量表	
項目	設計容量
ばっ気型スクリーン槽	1. 250 m³
原水ポンプ槽	1. 296 m³
前沈殿槽	4. 078 m³
流量調整槽	15. 144 m³
嫌気・好気槽	44.2. 561 m³
沈殿槽	3. 875 m³
中和・凝集反応槽	4. 960 m³
凝集沈殿槽	2. 288 m³
汚泥濃縮貯留槽	34. 359 m³
放流ポンプ槽	1. 230 m³
総容量	511. 041 m³

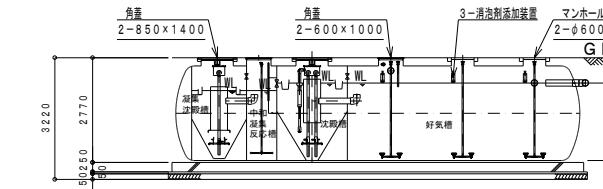
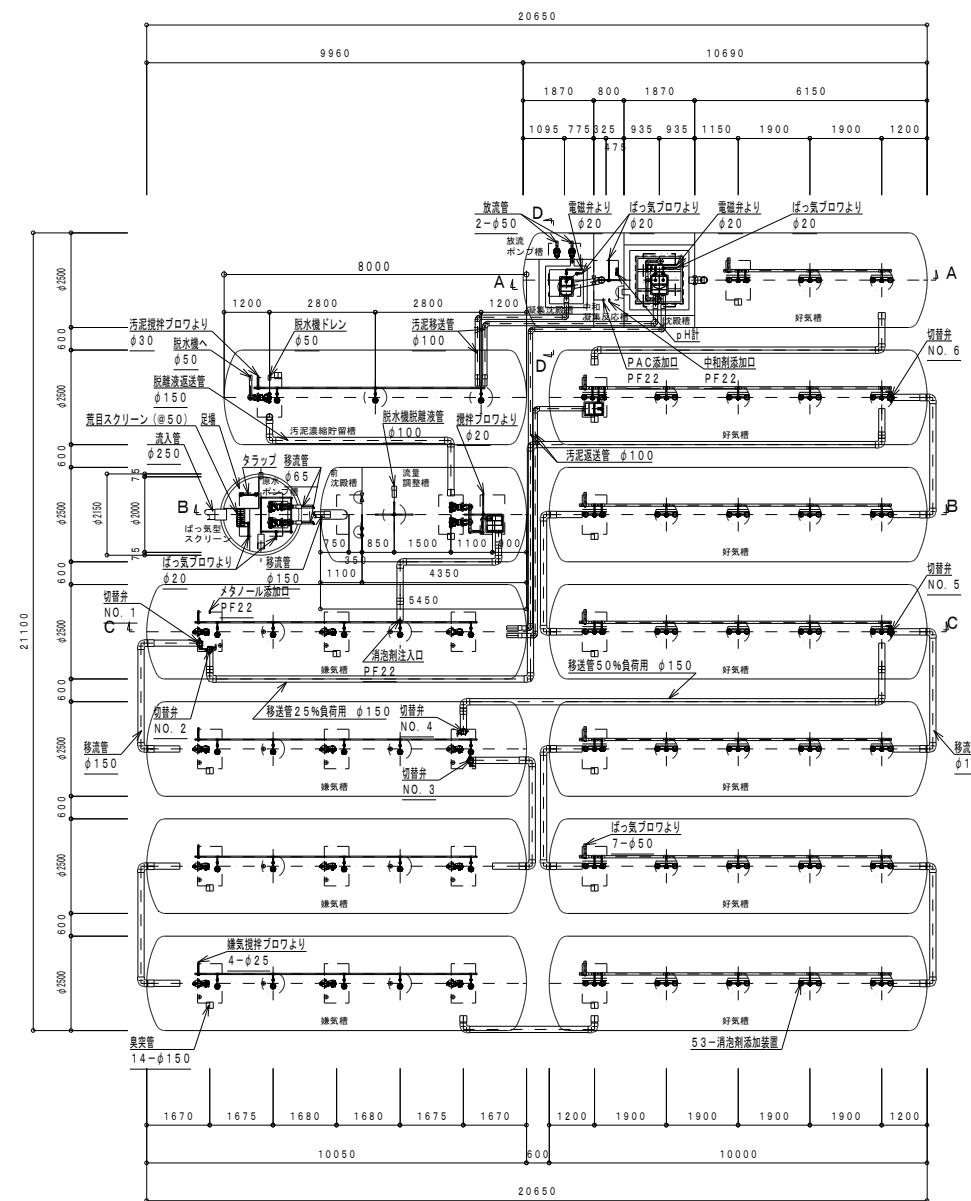
開口部 蓋・栓仕様表		
呼び	分類	材質
φ600	栓	FRP
	蓋	FRP
600×1000	栓	SUS304
	蓋	FRP
850×1400	栓	SUS304
	蓋	FRP
1145×1145	栓	SUS304
	蓋	FRP

機器仕様表 (三相・200V)				
機器名	口径	出力	吐出量	台数
傾斜スクリーン	65/100A	1. 525 kW	20 m³/時	1台
攪拌プロワ	20A	0. 30 kW	0. 30 m³/min	1台
嫌気攪拌プロワ	32A	0. 75 kW	0. 77 m³/min	2台
ばっ気プロワ	100A	5. 50 kW	6. 31 m³/min	3台
汚泥攪拌プロワ	32A	0. 75 kW	0. 63 m³/min	1台
原水ポンプ	65A	0. 75 kW	0. 21 m³/min	2台
調整ポンプ	50A	0. 40 kW	0. 21 m³/min	2台
攪拌ポンプ	50A	0. 40 kW	0. 15 m³/min	1台
放流ポンプ	50A	0. 40 kW	0. 15 m³/min	2台
汚泥移送ポンプ	50A	0. 40 kW	0. 21 m³/min	1台
メタノール添加ポンプ	Φ4×9	0. 025 kW	250 mL/min	1台
消泡剤注入ポンプ	Φ4×9	0. 025 kW	60 mL/min	1台
中和剤添加ポンプ	Φ4×6	0. 025 kW	60 mL/min	1台
PAC添加ポンプ	Φ4×9	0. 025 kW	80 mL/min	1台
汚泥脱水装置	65/100A	4. 55 kW	-	1台
高分子自動溶解装置	25A	0. 285 kW	500 L/H	1台
高分子注入ポンプ	20A	0. 20 kW	2900 mL/min	1台
無機注入装置	15A	0. 06 kW	-	1台
電磁弁	20A	0. 01 kW	-	2台

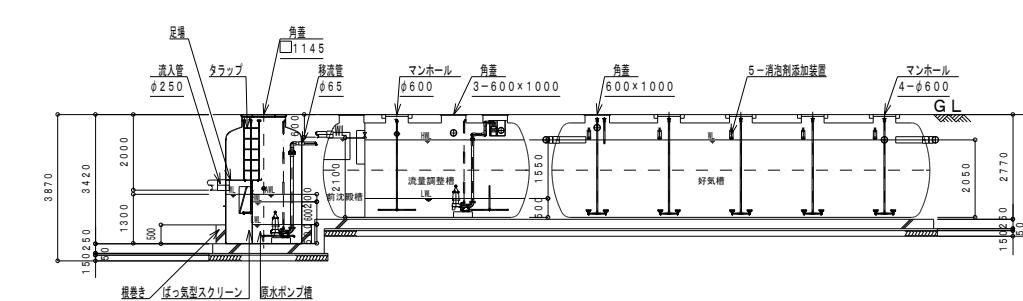


排水処理槽工事区分表					
N.o.	項目	建築	排水処理槽	衛生	電気
1	仮設フェンス等手配(仮囲い用)	○			
2	仮設電源・水道	○			
3	土留め工事	○			
4	土木工事(掘削・碎石敷き)	○			
5	鉄筋コンクリート工事 (基礎・支柱・スラブ・機器類簡リベース)	○			
6	水替え工事(水中ポンプ等)	○			
7	レッカー手配	○			
8	排水処理槽設置工事		○		
9	水張り作業		○		
10	配管配線工事 (エア管・移流管・電線管・電線)		○		
11	土木工事(埋戻し・整地)	○			
12	1次側電気工事(制御盤端子接続まで)			○	
13	2次側電気工事(構内・地上機器類取付)	○			
14	配管工事(流入・放流)		○		
15	臭突管工事	○			
16	試運転調整	○			
17	資材置場の確保	○			
18	資材搬入路の確保	○			
19	汚泥脱水機のコンテナ手配				○

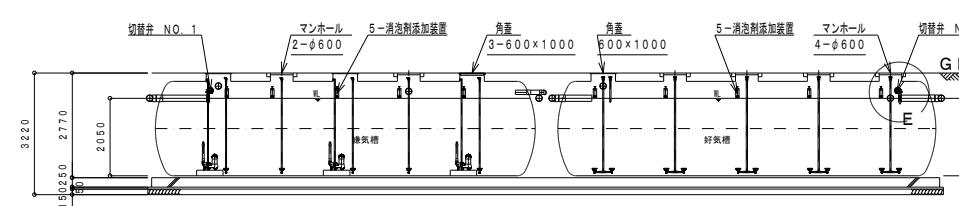
しゅん功図					
件名	青梅畜産センター(31)改築給水衛生設備工事				
図名	排水処理施設 仕様図				
しゅん功	令和2年11月30日	図番	P-801 (71/77)	縮尺	N. S
受注者	株式会社 開成			代理人	山田 隆之
工事監理	株式会社 総企画設計			担当者	荒井 秀夫
工事主管課	東京都財務局建築保全部施設整備第一課				



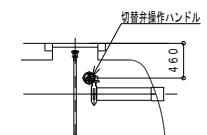
A-A 断面図 1:100



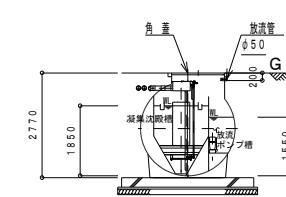
B-B 断面図 1:100



C-C 断面図 1:100



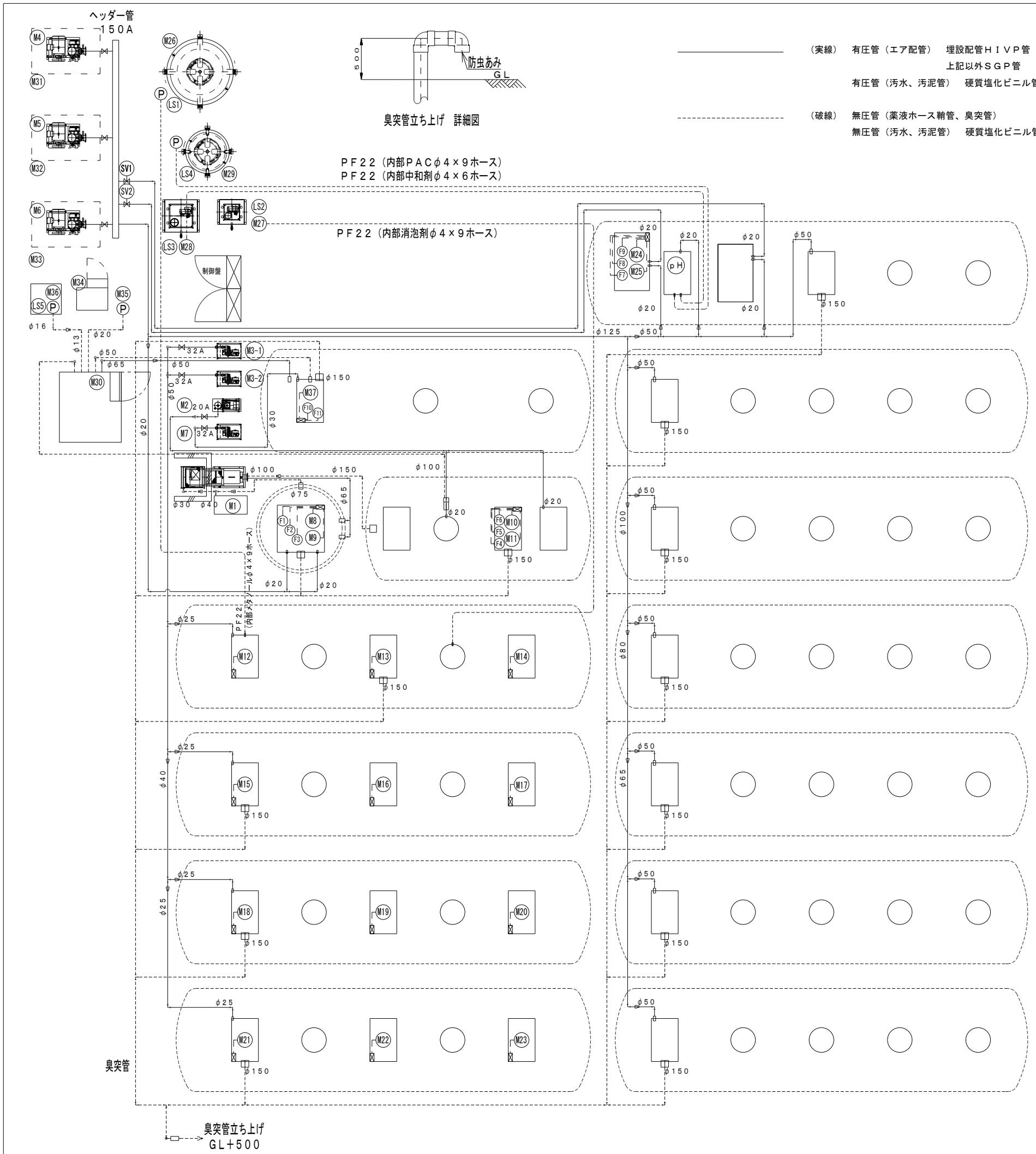
E 部拡大図 1:50



D-D 断面図 1:100

低負荷時運転方法						
負荷量 [%]	切替弁 NO.			嫌気搅拌 プロワ 運転台数	ばつ気 プロワ 運転台数	
	1	2	3	4	5	6
100	開	閉	開	閉	開	2台
50	開	閉	閉	開	閉	1台
25	閉	開	閉	開	閉	1台

しゅん功図				
件名	青梅畜産センター(31)改築給水衛生設備工事			
図名	排水処理施設 平面図・断面図			
しゅん功	令和2年11月30日	図番	P-802 (72/77)	縮尺
受注者	株式会社 開成			1/100
工事監理	株式会社 総企画設計			代理人 山田 隆之
工事主管課	東京都財務局建築保全部	施設整備第一課		担当者 荒井 秀夫



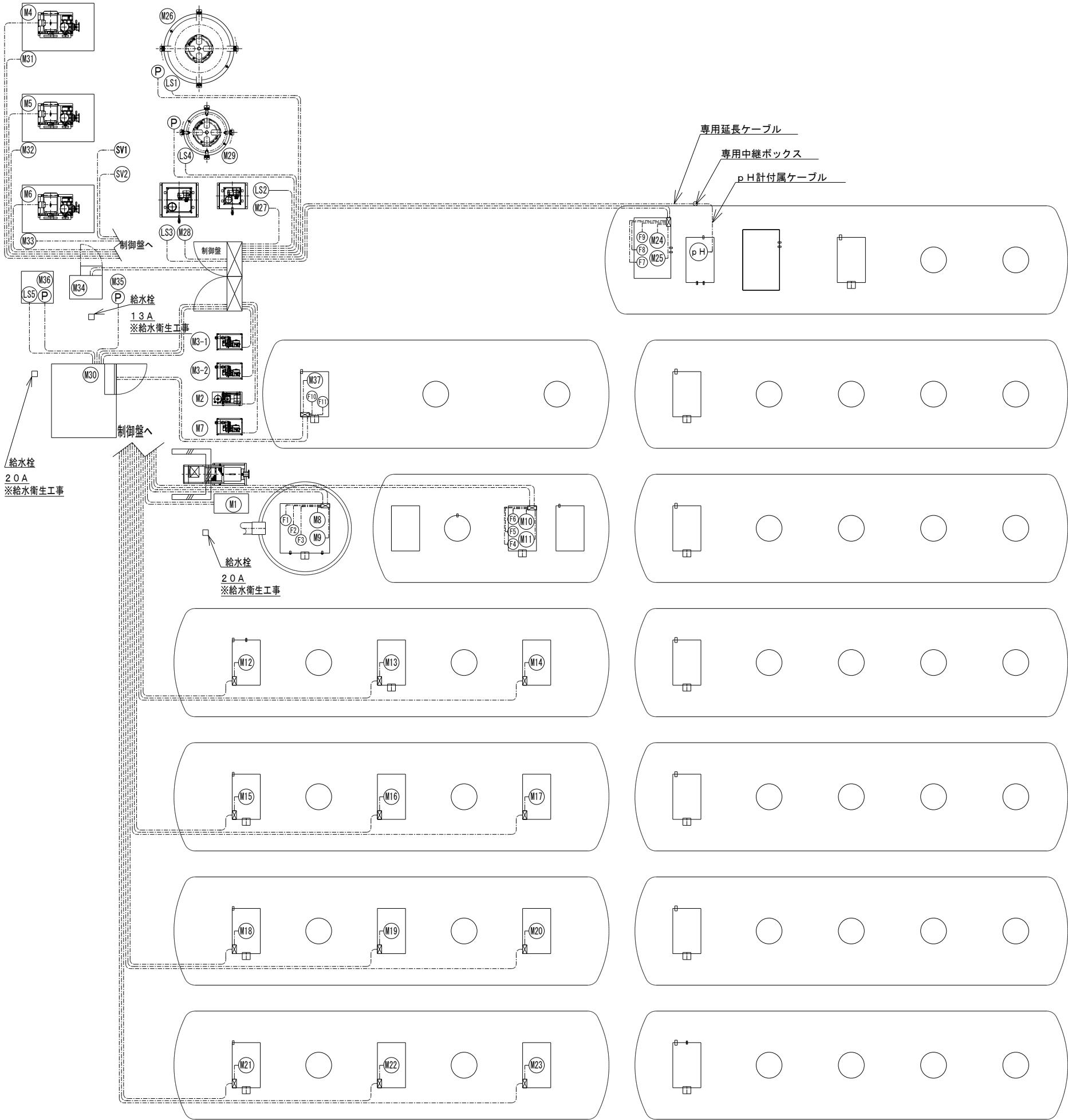
機器仕様表	
記号	機器名称
M 1	傾斜スクリーン
M 2	攪拌プロワ
M 3-1	嫌気攪拌プロワ N.o. 1
M 3-2	嫌気攪拌プロワ N.o. 2
M 4	ばっ氣プロワ N.o. 1
M 5	ばっ氣プロワ N.o. 2
M 6	ばっ氣プロワ N.o. 3
M 7	汚泥攪拌プロワ
M 8	原水ポンプ N.o. 1
M 9	原水ポンプ N.o. 2
M 10	調整ポンプ N.o. 1
M 11	調整ポンプ N.o. 2
M 12~23	攪拌ポンプ N.o. 1~12
M 24	放流ポンプ N.o. 1
M 25	放流ポンプ N.o. 2
M 26	メタノール添加ポンプ
M 27	消泡剤注入ポンプ
M 28	中和剤添加ポンプ
M 29	PAC 添加ポンプ
M 30	脱水機
M 31~33	防音BOX N.o. 1~3 换気扇電源
M 34	高分子自動溶解装置
S V 1	沈殿槽汚泥移送電磁弁
S V 2	凝集沈殿槽電磁弁
p H	p H計
F 1~3	フロートスイッチ(原水)
F 4~6	フロートスイッチ(流調)
F 7~9	フロートスイッチ(放流)
L S 1	メタノールレベルセンサー
L S 2	消泡剤レベルセンサー
L S 3	中和剤レベルセンサー
L S 4	PAC レベルセンサー

機器仕様表(脱水機制御盤)	
記号	機器名称
M 3 5	高分子注入ポンプ
M 3 6	無機注入ポンプ
M 3 7	汚泥移送ポンプ
F 10~11	フロートスイッチ(汚泥)
L S 5	無機貯留タンク電極

特記事項

- 配管は原則として打ち込み配管とする。
- ブルボックスは防水型とする。
- 一次側及び外部警報用配線配管工事は別途工事とする。
また、一次側ケーブルは、プロワ据付基礎より 1m の余長をとること。
- 制御盤前に機器(プロワ等)を設置しないこと。
- 臭突管は立ち上げ位置に向かって上り勾配になるようにして下さい。
- 結線工事は防水仕様としてください。
- スクリーン・薬注装置・脱水機・処理槽周囲に給水栓を設けてください。
- p H センサーから制御盤までの距離が 5m 以上になる場合は、
別途専用中継ボックス、専用延長ケーブルが必要になります。

しゅん功図				
件名	青梅畜産センター(31)改築給水衛生設備工事			
図名	排水処理施設 配管図			
しゅん功	令和2年11月30日	図番	P-803 (73/77)	縮尺
受注者	株式会社 開成			1/50
工事監理	株式会社 総合企画設計			担当者 山田 隆之
工事主管課	東京都財務局建築保全部施設整備第一課			荒井 秀夫

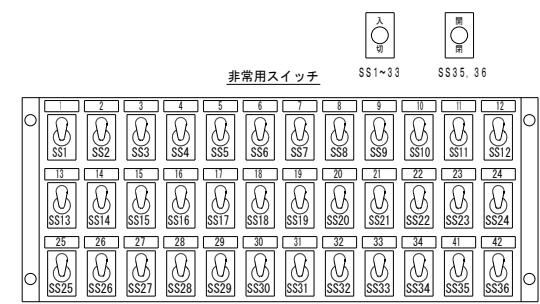
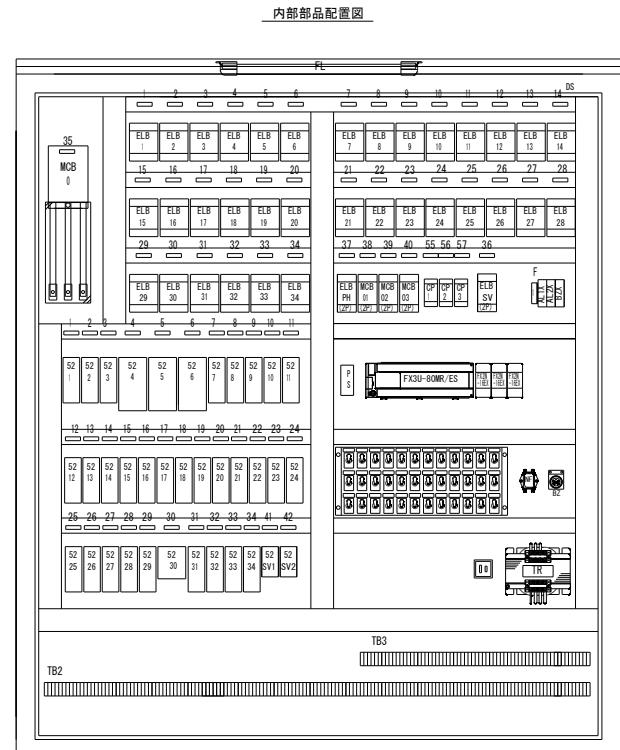
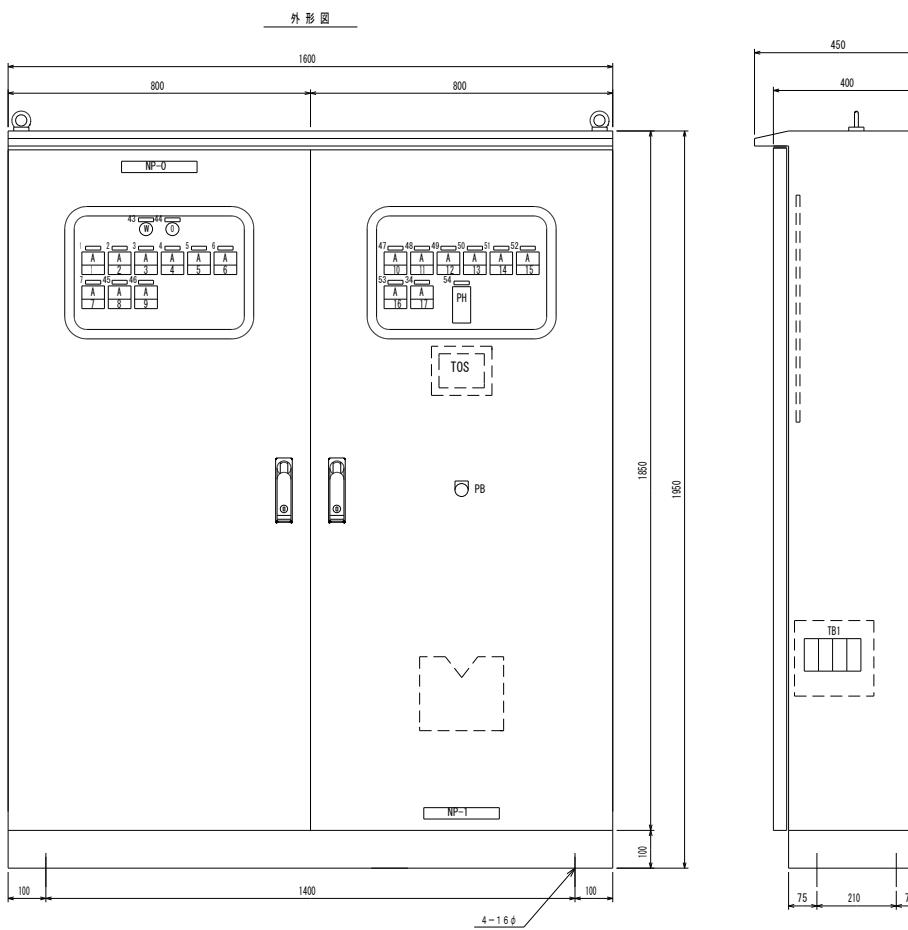


機器負荷仕様表					
記号	機器名称	出力	電圧	電線	電気配管
M 1	傾斜スクリーン制御盤 電源	1. 5 2 5 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
	傾斜スクリーン制御盤 信号	—	24V	EM-C E E 2 □-2 °	FEP 30
M 2	攪拌プロワ	0. 4 0 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
M 3-1	嫌気攪拌プロワ N o. 1	0. 7 5 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
M 3-2	嫌気攪拌プロワ N o. 2	0. 7 5 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
M 4	ばつ氣プロワ N o. 1	5. 50 kW	200V	EM-C E 5. 5 □-4 °	FEP 30
M 5	ばつ氣プロワ N o. 2	5. 50 kW	200V	EM-C E 5. 5 □-4 °	FEP 30
M 6	ばつ氣プロワ N o. 3	5. 50 kW	200V	EM-C E 5. 5 □-4 °	FEP 30
M 7	汚泥攪拌プロワ	0. 7 5 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
M 8	原水ポンプ N o. 1	0. 7 5 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
M 9	原水ポンプ N o. 2	0. 7 5 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	
M 10	調整ポンプ N o. 1	0. 4 0 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
M 11	調整ポンプ N o. 2	0. 4 0 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	
M 12~23	攪拌ポンプ N o. 1~12	0. 4 0 kW	200V	EM-C E 2 □-4 ° × 12	FEP 30
M 24	放流ポンプ N o. 1	0. 4 0 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
M 25	放流ポンプ N o. 2	0. 4 0 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	
M 26	メタノール添加ポンプ	0. 0 2 5 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
M 27	消泡剤注入ポンプ	0. 0 2 5 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
M 28	中和剤添加ポンプ	0. 0 2 5 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
M 29	P A C 添加ポンプ	0. 0 2 5 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
M 30	脱水機制御盤 電源	5. 2 1 kW	200V	EM-C E 5. 5 □-4 °	FEP 30
	脱水機制御盤 信号(入)	—	24V	EM-C E E 2 □-4 °	FEP 30
	脱水機制御盤 信号(出)	—	24V	EM-C E E 2 □-4 °	
M 31~33	防音BOX N o. 1~3 換気扇電源	0. 0 2 5 kW	200V	EM-C E 2 □-3 ° × 3	FEP 30
M 34	高分子自動溶解装置制御盤 電源	0. 2 8 5 kW	200V	EM-C E 2 □-4 °	FEP 30
	高分子自動溶解装置制御盤 信号	—	24V	EM-C E E 2 □-2 °	FEP 30
S V 1	沈殿槽汚泥移送電磁弁	0. 0 1 kW	200V	EM-C E 2 □-2 °	FEP 30
S V 2	凝集沈殿槽電磁弁	0. 0 1 kW	200V	EM-C E 2 □-2 °	FEP 30
p H	p H計	—	24V	専用ケーブル	FEP 30
F 1~3	フロートスイッチ(原水)	—	24V	EM-C E E 2 □-4 °	FEP 30
F 4~6	フロートスイッチ(流調)	—	24V	EM-C E E 2 □-4 °	FEP 30
F 7~9	フロートスイッチ(放流)	—	24V	EM-C E E 2 □-4 °	FEP 30
L S 1	メタノールレベルセンサー	—	24V	EM-C E E 2 □-2 °	FEP 30
L S 2	消泡剤レベルセンサー	—	24V	EM-C E E 2 □-2 °	FEP 30
L S 3	中和剤レベルセンサー	—	24V	EM-C E E 2 □-2 °	FEP 30
L S 4	P A C レベルセンサー	—	24V	EM-C E E 2 □-2 °	FEP 30
制御盤接地線(D種)		—	—	—	—

機 器 負 荷 仕 様 表 (脱水機制御盤)					
記 号	機 器 名 称	出 力	電 壓	電 線	電 気 配 管
—	脱水機本体	4. 55 kW	—	—	—
M35	高分子注入ポンプ	0. 20 kW	200V	EM-C E2 □-4 °	FEP30
M36	無機注入ポンプ	0. 06 kW	200V	EM-C E2 □-4 °	FEP30
M37	汚泥移送ポンプ	0. 40 kW	200V	EM-C E2 □-4 °	FEP30
F10~11	フロートスイッチ(汚泥)	—	24V	EM-C EEE2 □-3 °	FEP30
L55	無機貯留タンク電極	—	24V	EM-C EEE2 □-2 °	FEP30
制御盤接地線(D種)		—	—	—	—

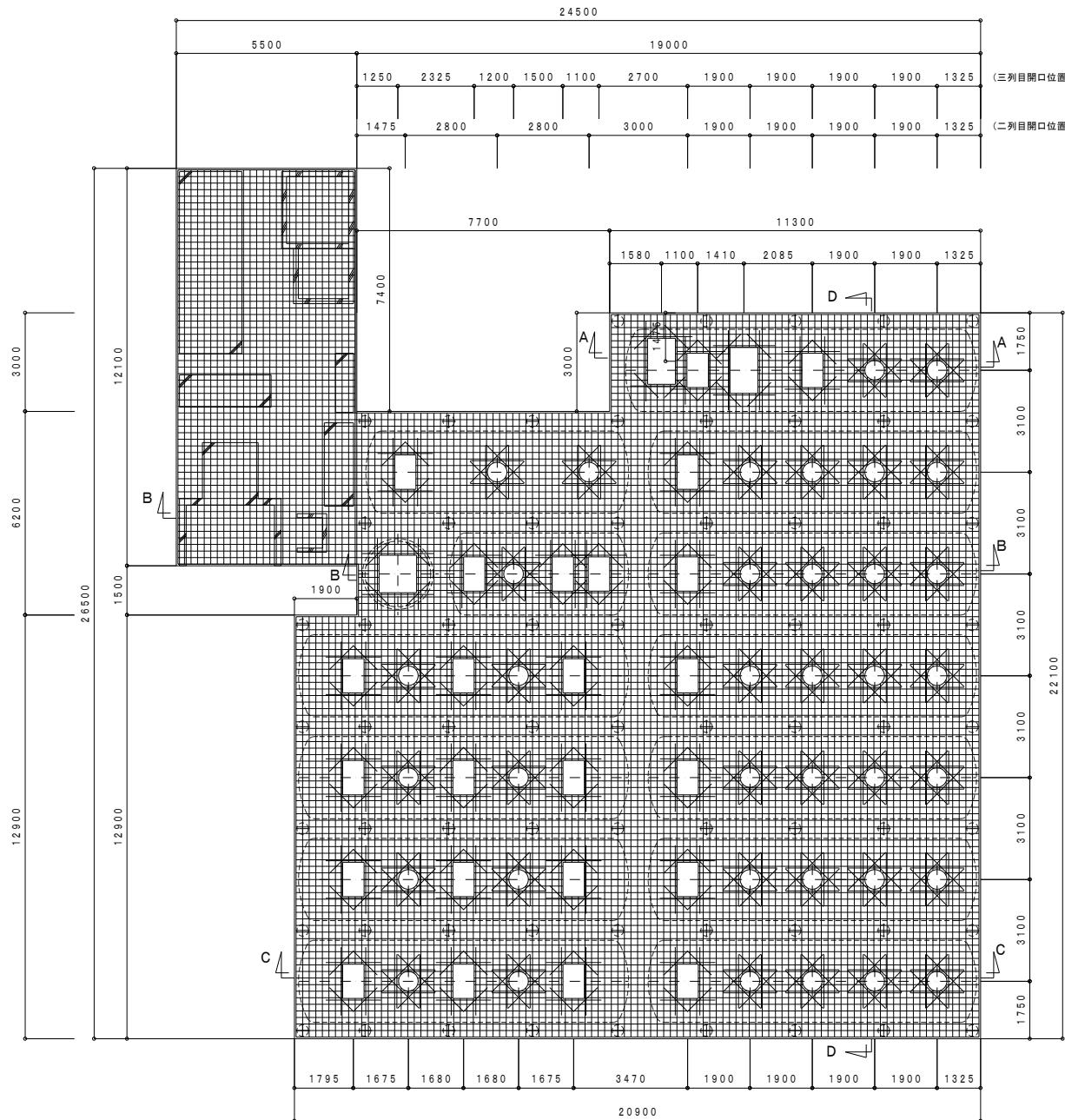
(1 点鎖總) 動力配線

し ゆ ん 功 図					
件 名	青梅畜産センター(31)改築給水衛生設備工事				
図 名	排水処理施設 動力配線図				
し ゆ ん 功	令和 2 年 1 月 30 日	図番	P-804 (74/77)	縮 尺	1/500
受注者	株式会社 開成	代理 人	山田 隆之		
工事監理	株式会社 総企画設計	担当 者	荒井 秀夫		
工事主管課	東京都財務局建築保全部	施 設 整 備 第 一 課			



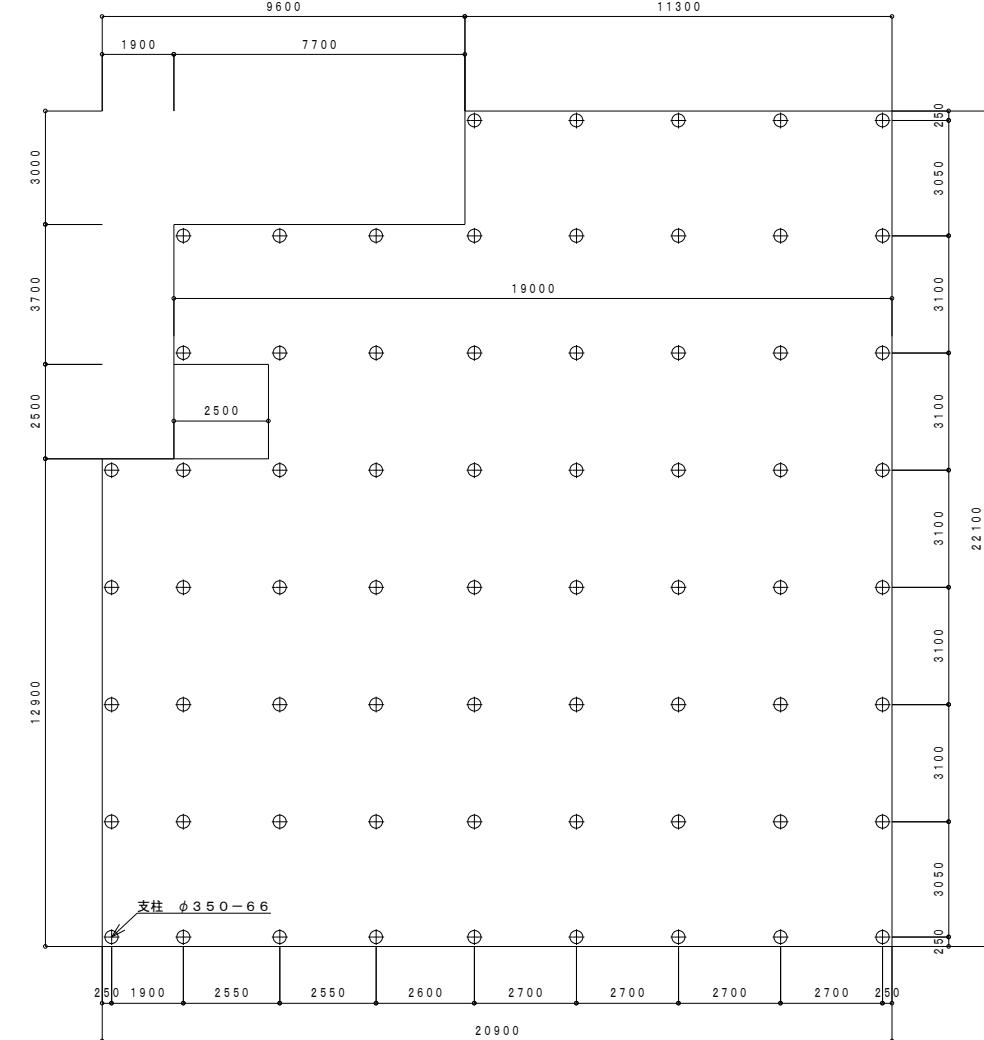
銘板表	
記号	名 称
NP-0	汚水処理制御盤
NP-1	大栄産業株式会社
1	傾斜スクリーン
2	搅拌プロワ
3	嫌気搅拌プロワ
4	No.1はつ氣プロワ
5	No.2はつ氣プロワ
6	No.3はつ氣プロワ
7	汚泥搅拌プロワ
8	No.1原水ポンプ
9	No.2原水ポンプ
10	No.1調整ポンプ
11	No.2調整ポンプ
12	No.1搅拌ポンプ
13	No.2搅拌ポンプ
14	No.3搅拌ポンプ
15	No.4搅拌ポンプ
16	No.5搅拌ポンプ
17	No.6搅拌ポンプ
18	No.7搅拌ポンプ
19	No.8搅拌ポンプ
20	No.9搅拌ポンプ
21	No.10搅拌ポンプ
22	No.11搅拌ポンプ
23	No.12搅拌ポンプ
24	No.1放湯ポンプ
25	No.2放湯ポンプ
26	メタノル添加ポンプ
27	消泡剤注入ポンプ
28	中和剤添加ポンプ
29	PAC添加ポンプ
30	脱水機盤電源
31	No.1防音BOX換気扇電源
32	No.2防音BOX換気扇電源
33	No.3防音BOX換気扇電源
34	高分子自動溶解装置
35	主幹
36	電磁弁電源
37	pH計電源
38	操作系主電源
39	100V一次電源
40	盤内コマンド
41	沈殿槽汚泥移送電磁弁
42	凝聚沈殿槽汚泥移送電磁弁
43	電源
44	故障一括
45	原水ポンプ
46	調整ポンプ
47	No.1,2搅拌ポンプ
48	No.3,4搅拌ポンプ
49	No.5,6搅拌ポンプ
50	No.7,8搅拌ポンプ
51	No.9,10搅拌ポンプ
52	No.11,12搅拌ポンプ
53	放流ポンプ
54	pH計
55	操作電源
56	シーケンサ電源
57	タッチパネル電源
PB ブザー停止	

しゅん功図			
件名	青梅蓄産センター(31)改築給水衛生設備工事		
図名	排水処理施設 制御盤図		
しゅん功	令和2年11月30日	図番	P-805 (75/77)
受注者	株式会社 開成	代理人	山田 隆之
工事監理	株式会社 総企画設計	担当者	荒井 秀夫
工事主管課	東京都財務局建築保全部施設整備第一課		



床 伏 図 1 : 10

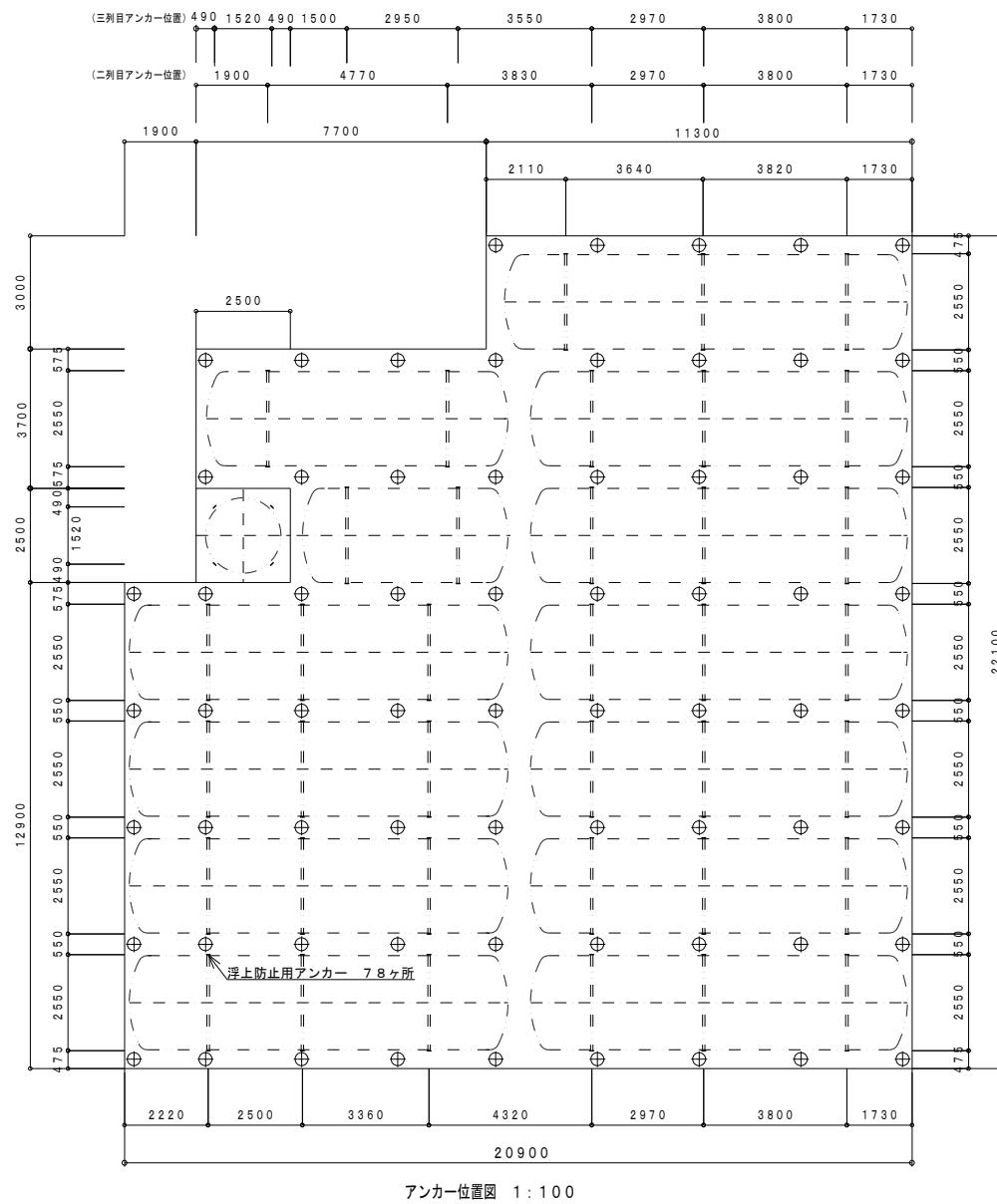
(別途建築工事)



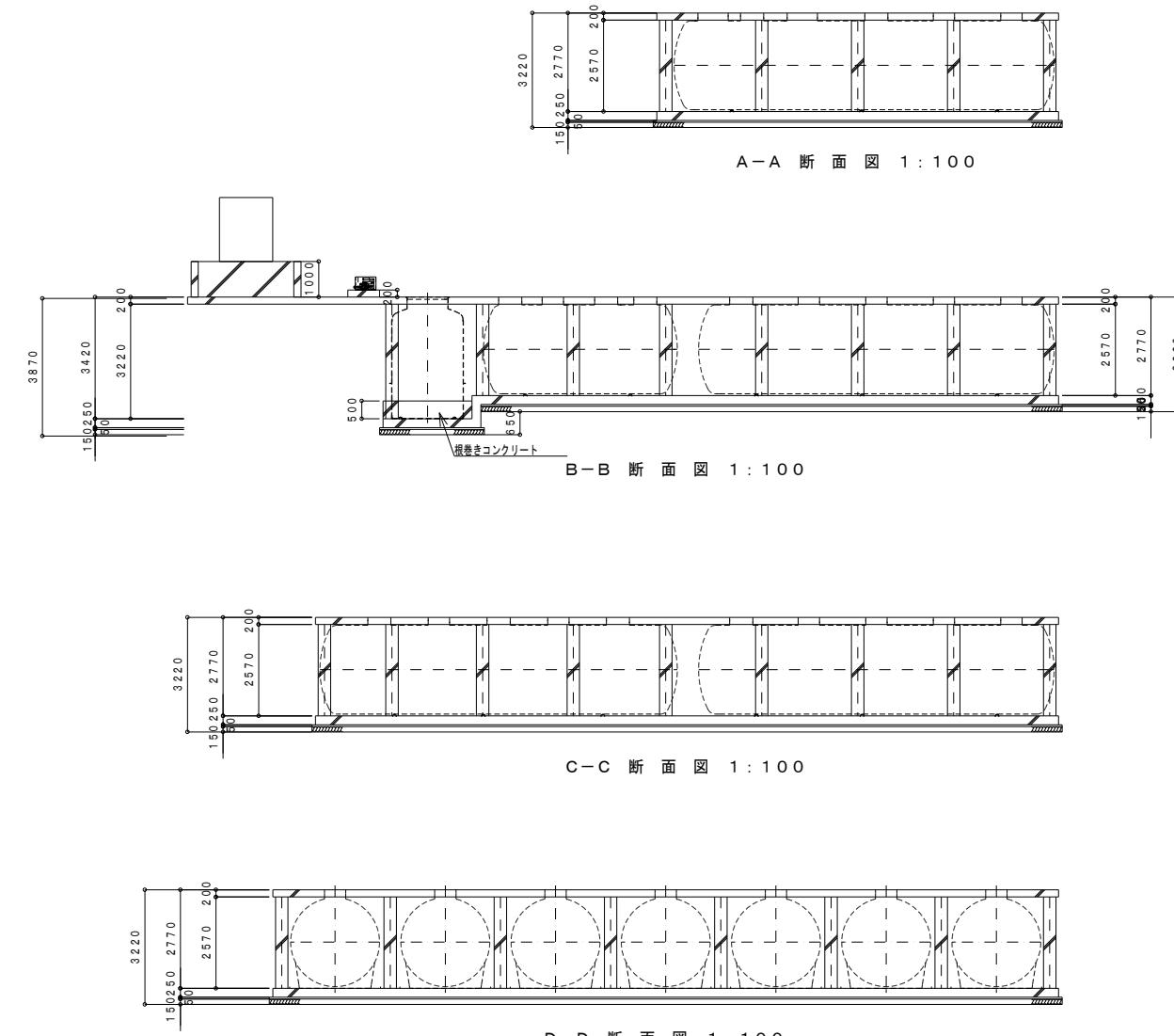
基 础 伏 図 1 : 100

(別途建築工事)

し ゆ ん 功 図				
件 名	青梅畜産センター(31)改築給水衛生設備工事			
図 名	排水処理施設 床伏図、基礎伏図			
しゅん功	令和2年11月30日	図番	P-806(76/77)	縮尺
受注者	株式会社 開成		代理人	山田 隆之
工事監理	株式会社 総企画設計		担当者	荒井 秀夫
工事主管課	東京都財務局建築保全部	施設整備第一課		



アンカーリング図 1:100



D-D 断面図 1:100

G=G₁ 索面图 1:10

— B-B 断面図 1:10

A-A 断面図 1:10

D13-@200ダブル
D13-@200ダブル
巾止メ筋 D10-@1000

機器ベース・スラブ詳細図 1 : 50

The diagram illustrates the turn buckle assembly. It shows two main components: the turn buckle (ターンバックル) and the shackles (シャックル). The turn buckle has an outer diameter of $\phi 16$ and an inner diameter of $\phi 16$. The shackle has a lock length of 1100. The assembly consists of the turn buckle, a safety anchor (防止用アンカー), and a shackle (シャックル).

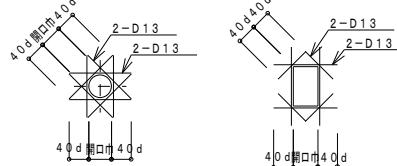
開口補強筋詳細図

一般事項	
コンクリート	設計基準強度 $F_C = 21 \text{ N/mm}^2$
鉄筋	異形棒鋼 S D 2 9 5 A
定着及総手	4 O d d : 鉄筋径

※アンカーは土木工事に含む（材工共）

※2 t 耐圧

※機器ベースは面取りのこと



開口補強筋詳細図

し ゆ ん 功 図					
件 名	青梅畜産センター(31)改築給水衛生設備工事				
図 名	排水処理施設 アンカー位置図、床・基礎断面図				
し ゆ ん 功	令和 2 年 1 月 30 日	図番	P-807 (77/77)	縮 尺	1/100
受注者	株式会社 開成	代理 人	山田 隆之		
工事監理	株式会社 総企画設計	担当 者	荒井 秀夫		
工事主管課	東京都財務局建築保全部	施 設 整 備 第 一 課			

東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

特に、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの利用等による脱炭素化の推進、サーキュラーエコノミーの推進に寄与する製品やサービスを積極的に選択することで、物品等の調達を通じ、全庁をあげて環境課題に対応していくことが重要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品等と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

<原材料の採取段階での環境配慮>

- ① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
- ② 原材料が違法に採取されたものではないもの
- ③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えていないなど、生物多様性の損失を引き起こしていないもの
- ④ 原材料の採取において環境汚染及び多量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

<製造段階での環境配慮>

- ⑤ 再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
- ⑥ 余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
- ⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

<使用段階での環境配慮>

- ⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- ⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

<廃棄・リサイクル段階での環境配慮>

- ⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
- ⑫ 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
- ⑬ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

<サービス提供時の環境配慮>

- ⑭ 省エネルギーの取組を徹底したもの
- ⑮ サービス提供時に必要な電力に再生可能エネルギーを利用するなど温室効果ガスの排出が少ないもの

<その他の環境配慮>

- ⑯ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
- ⑰ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス等）の使用、排出が少ないもの
- ⑲ 製造・使用・廃棄等の各段階で、生物多様性の損失を引き起こさないもの